

建設業等における 熱中症予防指導員・管理者研修ご案内

青森労働局長登録教習機関
建設業労働災害防止協会 青森県支部
(略称：建災防)

1. 目的

天候不順による影響を考慮すると、梅雨から夏場の高温多湿作業場所等を含め、その前後の時期においても「熱中症」が発症しており、その多くが熱中症に対する正しい知識を持っていなかったことが大きな要因と考えられます。

建設業では、作業者が高温多湿な場所で作業に従事することが多くみられることから管理者による適切な作業管理並びに作業者自身による健康管理が重要となっています。熱中症は適切な処置を怠り、手遅れになると現代の最先端医療でも手の施しようがなく死に至ることもある大変恐ろしい疾病といえます。

しかし、早めに適切な熱中症予防対策を実施することにより発症を予防することが期待できます。

当支部では、事業者に代わって受講を希望する者を対象に本教育を実施いたしますので、この機会を逃さず有資格者の充足を図られますようご案内いたします。

※上記教育の修了証を既に取得されているのに再び受講される方がおりますので、今一度、受講の有無についての確認をした上で、お申込み下さいますようお願いいたします。

2. 受講対象者

- ・ 満18歳以上の衛生管理者、労働衛生コンサルタント、店社スタッフ、施工管理者及び職長・安全衛生責任者等で熱中症予防のための指導・管理を行う者。

3. カリキュラム

- ① 熱中症の症状（30分）
- ② 熱中症の予防方法（2.5時間）
- ③ 緊急時の救急処置（15分）
- ④ 熱中症発生時の事例（15分）

4. 申込方法等

- (1) 受講申込書 (所定の申込書に必要事項を記入の上、捺印のこと。)
- (2) 写真 1 枚 (胸上タテ 3.6 cm×ヨコ 2.4 cm、1 年以内に撮影し無帽・無背景のもの。)
- (3) 受講料 (前納制です。実施分会の窓口か、又は現金書留にて納付すること。)
- (4) 1 回あたりの受講定員は 50 名程度とし、講習開始の 7 日前までにお申込み下さい。また、締切日以前であっても定員に達した場合は、受付を締切りますのでご了承下さい。

(※開催地の各分会によっては、受付方法が異なる場合もありますのでご確認ください。)

※受講定員に満たない場合は、受講を延期又は中止することもありますのでご理解下さい。

5. 受講料

	教育時間	計	内 訳	
			受講料 (税込)	テキスト代 (税込)
会 員	3.5 時間	6,640 円	5,000 円	1,640 円
非会員		8,040 円	6,000 円	2,040 円

6. 開催日時及び会場

日 時：平成 30 年 6 月 5 日 (火) 午後 1 時～

会 場：中弘南黒建設会館 3 階 「大会議室」

7. 修了証

本教育を修了された方には、「建設業等における熱中症予防指導員・管理者研修修了証」を即日交付いたします。

8. その他

- (1) 電話による申込み予約等を行っておりませんのでご容赦下さい。
- (2) 開講 1 週間前の取消し又は欠席した場合は、受講料等はお返しいたしません。
- (3) 受講申込書は、支部及び各地区の分会又は当支部ホームページにて入手できます。 建災防 青森県支部 (<http://www.aokenkyo.or.jp/kensaibou/>)
- (4) 開催の日時及び会場については、お間違いのないようご注意下さい。
- (5) 受講当日は、時間厳守といたします。

※業務規程により受講時間が定められていますので、遅刻・途中退席された方や講義中での居眠り・携帯電話の操作等は講義の妨げとなることから、受講若しくは修了証を交付できない場合もあり得るので予めご承知下さい。

- (6) 講習会場によっては、駐車場に車を止めることができない場合もあります。

9. お問い合わせ・申込み先

◆建設業労働災害防止協会 青森県支部 中弘分会

〒036-8344 弘前市長坂町14-1

中弘南黒建設会館内

TEL 0172-35-6363

FAX 0172-35-6368

